

火災共済にご加入の新入生のみなさまへ

新入生のご入学前の
火災等の事故について
見舞金制度があります。



全国大学生協共済生活協同組合連合会

3月31日までに火災共済に加入された新入生(※)の保障開始日は4月1日ですが、掛金払込日の翌日以降、保障開始日前に起きた火災・水もれ・風水害・盗難等の事故について、「入学前火災事故見舞金」をおおくりします。

万一被害にあわれた場合、1万円を超える損害について火災共済規約に準じて対応いたします。

借戸室で給排水設備からの水もれおよび破裂・爆発の際の、階下、隣室の家財への法的な賠償が必要な場合に、1万円以上の損害に対して最高1200万円までの見舞金があります。

(※)これまで大学生協の無い大学に在籍していた学生が、生協のある大学に進学・編入した場合も含まれます。

火災共済の詳細は、募集パンフレットまたは大学生協共済連のホームページをご覧ください。

<http://kyosai.univcoop.or.jp>

お問い合わせは 各大学生協の共済窓口 または

大学生協共済連 共済サポートダイヤル **0120-335-770**

受付時間／平日9:40～17:30 土曜9:40～13:00

〒166-0003 東京都杉並区高円寺南1-12-4 大学生協高円寺会館

